

令和 5 年 度

丹波市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 号)

議案第38号

令和5年度丹波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度丹波市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,355千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,093,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月26日提出

丹波市長 林 時彦

第 1 表

歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		809,478	2,412	811,890
	1 後期高齢者医療保険料	809,478	2,412	811,890
3 繰入金		261,468	△5,767	255,701
	1 一般会計繰入金	261,468	△5,767	255,701
歳入合計		1,096,915	△3,355	1,093,560

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		13,169	△5,767	7,402
	2 徴 収 費	12,966	△5,767	7,199
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,079,471	2,412	1,081,883
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,079,471	2,412	1,081,883
歳 出 合 計		1,096,915	△3,355	1,093,560

令和 5 年 度

丹波市後期高齢者医療特別会計

補正予算(第 2 号)に関する説明書

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(1 款) 後期高齢者医療保険料

(1 項) 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
1			後期高齢者医療保険料	809,478	2,412	811,890			
	1		後期高齢者医療保険料	809,478	2,412	811,890			
		1	後期高齢者医療保険料	809,478	2,412	811,890	3 滞納繰越分 普通徴収保 険料	2,412	・ 滞納繰越分普通徴収保険料
3			繰 入 金	261,468	△5,767	255,701			
	1		一般会計繰入金	261,468	△5,767	255,701			
		1	事務費繰入金	13,168	△5,767	7,401	1 事務費繰入 金	△5,767	・ 事務費繰入金

3 歳 出

(1 款) 総 務 費

(2 項) 徴 収 費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1			総 務 費	13,169	△5,767	7,402			△5,767				
		2	徴 収 費	12,966	△5,767	7,199			△5,767				
			1 賦課徴収費	12,966	△5,767	7,199			△5,767				
										12 委 託 料 17 備品購入費	△770 △4,997	0102 賦課徴収費 12 委託料 システム（開発・変更）委託料 17 備品購入費 機械・器具費	△5,767 (△770) (△770) (△4,997) (△4,997)

(2 款) 後期高齢者医療広域連合納付金

(1 項) 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2			後期高齢者 医療広域連 合納付金	1, 079, 471	2, 412	1, 081, 883				2, 412			
		1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	1, 079, 471	2, 412	1, 081, 883				2, 412			
		1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	1, 079, 471	2, 412	1, 081, 883				2, 412			
											18 負担金補助 及び交付金	2, 412	0201 後期高齢者医療広域連合納付 金 2, 412 18 負担金補助及び交付金 (2, 412) 県後期高齢者医療広域連合納付金 (2, 412)